

楽しい暮らしの道しるべ。大人のとときめきは、人生のきらめき。

コンパス

Compass

保存版
無料

特集

地元
に泊まる

相澤病院の健康があいことば
膵がんは、こうして見つかる

クリーニング屋直伝
セーターの保管法

介護のささえ

心の下流老人

相続相談

小説「幸せのコンパス」 第二話

いっしょに
孫と

撮影者 永井恵子 (フォトサークル あるぶす)

心の相続

～ 心の下流老人 ～

全国相続協会相続支援センター
松本市新町 仏事 相続 相談室
円満相続遺言支援士
蔵エンタープライズ
代表 板倉 富男



とある方がお亡くなりになった時の話です。葬儀を終えられた数日後、遺言書が見つかりました。そこには財産分与のことに加え葬儀についても記載があったのですが、葬儀はすでに終わっていました。「どうしよう。故人が望んだお別れをしてあげられなかった……。遺族の方は大層お悩みでした。」

そんな折、私のところへ相談がありました。ですから、「故人が希望した葬儀を法事でやりましょう」と私はアドバイスさせていただきました。すると、そのご家族は早速「法事」という名目で故人が望んだお別れを実現しました。

素敵な家族だな。私はそう思いました。というのも、近年では身内同士で誤解し合って、家族らしい家族をあまり見かけなくなつたからです。財産だけ引き継ぎたい。と、故人の願いを平気で踏みにする人もいれば、あるいは仕事の関係で家族が疎遠になり、会話不足が引き起こすすれ違いもたくさん見てきました。

そんなことも関係しているのでしょう。今、任意後見人の申立件数は年々増加傾向にあります。任意後

見人とは、今は元気だけど認知症などにより判断能力が減退した状態になった時、将来の生活や財産管理に関する事務について、本人の意思を代理し、実現してくれる人です。

これはとても良い制度です。しかし、任意後見契約では、後見人は本人の死をもつて、その本人の身の回りの事務や財産を管理する権利を失います。つまり、子供が遠くで生活しているのの後見人が代わりに様々な想いを聞いていても、本人がお亡くなりになると一切の願いは叶えられなくなるのです。葬儀はまさにその代表です。

そうしたことを防ぐため、私たちは任意後見契約を結ぶ際は、死後事務委任契約も締結されることをお勧めしています。死後事務委任契約もあれば、公共費用の支払い解除やクレジットカードの解約など、一通りの手続きの他、葬儀の取り仕切りなどにも対応できるからです。

誰もが人生最後の願いは叶えられますように。

それは、私の願いのような祈りです。叶えたいと思っている人も、叶えてあげたいと思っている人も、どうぞお気軽にご相談ください。

家族のための 無料 葬祭相談室開催中

お電話はお気軽に！

【最近の相談事例です】

<不動産の処理について>

建物の解体・その後の土地利用・公共的に有効な活用法

<お葬式について>

葬儀の方法がありすぎる。自分に最適な方法を知りたい。

<家族に迷惑をかけたくない>

自分が元気なうちに今からどうしたら良いか？

相談内容	曜日	時間（予約制）
■ 相続全般	毎週水曜日	AM9:30からPM5:00
■ 財産に関すること	毎週木曜日	AM9:30からPM5:00
■ 遺言書・人間関係	毎週金曜日	AM9:30からPM5:00
■ 葬儀・お墓・お寺	毎週土曜日	AM9:30からPM5:00

上記相談日に限らずご都合に応じて予約日を決めていただく場合もあります。ご連絡してください。



新町相談室
板倉 富男